

関係省庁との協議結果

関係省庁からの協議結果及び修正事項

省庁名	回答	回答に対する考え方
経済産業省 関東経済 産業局長	対象河川において、東遠工業用水道企業団による東遠工業用水道事業が営まれており、また、自家用工業用水道として届け出ている企業が1社所在します。当該事業の運営等に支障なきようご留意願います。 なお、今後とも鉱業権の設定及び鉱業の実施に際しては支障なきようご配慮願います。	大井川水系河川整備計画に基づく事業の実施にあたっては、工業用水道事業や鉱業に関し、関係機関と調整を図って参ります。
経済産業省 中部経済 産業局長	特に意見はありません	—
環境省	意見はございません	—
農林水産省 関東農政局長	異存ありません	—